

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公表番号】特表2017-510504(P2017-510504A)

【公表日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2016-564409(P2016-564409)

【国際特許分類】

B 6 0 C 23/04 (2006.01)

B 6 0 C 23/02 (2006.01)

G 0 1 L 17/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 23/04 N

B 6 0 C 23/02 B

G 0 1 L 17/00 3 0 1 P

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月6日(2017.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両(100)におけるタイヤ圧力センサ(10)の構成方法であって

- 移動無線装置(30)とタイヤ圧力センサ(10)との間のデータ通信接続(20)を作出するステップと、

- 移動無線装置(30)を介して前記車両(100)に特有の少なくとも1つのセンサパラメータ(40)を選択するステップと、

- 前記タイヤ圧力センサ(10)において、前記少なくとも1つの選択されたセンサパラメータ(40)を活性化するステップとを含む方法において、

前記データ通信接続(20)が、無線接続として、次の無線規格、

- WLAN

- ブルートゥース(登録商標)

の少なくとも1つに基づいて構築されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記データ通信接続(20)が、前記タイヤ圧力センサ(10)と直接方式において構築されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データ通信接続(20)が、前記車両(100)の制御装置(110)を介して、間接方式において構築されることを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記車両(100)に特有の少なくとも1つのセンサパラメータ(40)が、前記タイヤ圧力センサ(10)のメモリユニット(12)から選択されることを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

車両(100)に特有の前記少なくとも1つのセンサパラメータ(40)が、各車両(100)に対する相関関係において保存されているデータベース(42)から選択されるこ

とを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記車両 (100) に特有の少なくとも 2 つのセンサパラメータ (40) が、前記車両 (100) の選択を介して、車両のデータベース (44) から共通に選択されることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記データ通信接続 (20) の構築と、前記少なくとも 1 つのセンサパラメータ (40) の選択と、前記選択された少なくとも 1 つのセンサパラメータ (40) の活性化との方法のステップが、前記タイヤ圧力センサ (10) を車輪のリムに装着した後に行われることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記移動無線装置 (30) と車両 (100) の異なる車輪 (110) の少なくとも 2 つのタイヤ圧力センサ (10) との間のデータ通信接続 (20) が、これらのタイヤ圧力センサ (10) の共通の構成に対して作出されることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記タイヤ圧力センサ (10) が、前記移動無線装置 (30) の走査装置 (32) による符号化 (11) の走査によって、選択されることを特徴とする請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

移動無線装置 (30) の構成のためのコンピュータプログラム製品であり、機械読み取り可能な媒体上に保存されるコンピュータプログラム製品であって、

- 処理ユニットに、移動無線装置 (30) とタイヤ圧力センサ (10) との間のデータ通信接続 (20) の作出を開始させる機械読み取り可能なプログラム手段と、
- 前記処理ユニットに、前記移動無線装置 (30) を介して、車両 (100) に特有の少なくとも 1 つのセンサパラメータ (40) の選択を開始させる機械読み取り可能なプログラム手段と、
- 前記処理ユニットに、前記タイヤ圧力センサ (10) における少なくとも 1 つの選択されたセンサパラメータ (40) の活性化を開始させる機械読み取り可能なプログラム手段とを含むコンピュータプログラム製品。

【請求項 11】

機械読み取り可能なプログラム手段が、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の特徴を有する方法のステップの構成用として想定されることを特徴とする請求項 10 に記載のコンピュータプログラム製品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明による方法の場合、データ通信接続を、無線接続として、特に、少なくとも次の無線規格に基づいて構築すると有利であり得る。すなわち、

- WLAN
- ブルートゥース (登録商標)
- NFC (near field communication : 近距離通信)

である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0017】

上記のリストは最終リストではない。特に、車両の各制御装置とのその通信用として、タイヤ圧力センサが 使用する無線規格が用いられる。これによって、タイヤ圧力センサの煩雑さを低減できる。同時に、既存のタイヤ圧力センサに関するアプリケーションを、本発明による方法用として実行できる。その結果、この方法がさらに簡単化され、特に、多数の可能なタイヤ圧力センサに関する本発明の利点が実現される。無線接続の有効範囲に応じて、特に、W L A N またはブルートゥース（登録商標）を使用する場合には、タイヤおよび特にタイヤの近傍に対する局所的な接触を避けることが可能である。好ましくは、これらの大きな有効範囲によって、2つ以上のタイヤ圧力センサも同時に一車両において構成され、それによって、平行な実施および対応する時間的な利得をもって構成されることになる。例えばN F C 無線規格の場合のように、データ通信接続の有効範囲に関してこれが大幅に制限される場合は、構成における外部からの望ましくない干渉に対する安全性が改善される。無線接続の別の利点は、制限の完全な放棄が機械的干渉によって生じ得るという点である。